

目次

《巻頭言》 地域経営を考える～金融危機と多文化共生～ 関西学院大学 経済学部 教授	井口 泰 ……………1
《特集寄稿》 「地域経営を考える～多文化共生～」 「国際リゾート地としての課題」 ニセコ町会計管理者	片山 健也 ……………3
「多文化共生社会の形成に向けて」 群馬県生活文化部国際課長	山口 和美 ……………6
「地域住民の多様性を活かす 一大阪市生野区における取り組みから」 財団法人ひょうご震災記念21世紀研究機構 特別研究員	二階堂裕子 ……………8
《いち押しプロジェクト紹介》 「シンポジウム・中部圏学」 社団法人中部開発センター 常務理事	坂 雄二郎 ……………10
《研究員インタビュー》 株式会社西日本科学技術研究所 地域計画研究室	浜口 恵子 ……………12
《中堅研究員研修会報告》 「研修会に参加して」 財団法人総合研究開発機構（NIRA）研究調査部 次長	林田 雅秀 ……………14
「地域経営力向上のためのシンクタンクの役割」	グループ1 ……………16
「地域経営を考える ～地域経営を考える中で、シンクタンクの果たす役割・機能～」	グループ2 ……………20

《巻頭言》

地域経営を考える～金融危機と多文化共生～

関西学院大学 経済学部 教授 井口 泰



2008年秋の世界的な金融危機は、21世紀にはいつて順調に成長を遂げた国内の「新工業都市」に深刻な影響を与えつつある。なぜなら、金融危機が予想以上に早く世界貿易の縮小となってわが国にも波及し、製造業の復活で地域経済の活性化を実現した地域を直撃しているためである。

これら地域には、「多文化共生」を掲げ、外国人政策の改革を国に強く求めてきた外国人集住都市会議の加盟都市（2008年12月末現在26都市が加盟、現在の座長都市は岐阜県美濃加茂市）の多くが含まれている。このため、今次の金融危機は、「多文化共生」を目標とする地域・自治体にとって、極めて大きな試練を意味しているのである。

外国人集住都市会議は、2001年の「浜松宣言」以来、「多文化共生」のための「制度的インフラ整備」を政府に繰り返し要求してきた。その最初の成果が、2009年春の通常国会に提出が予定される入管法等関係法令の改正であり、これには、外国人登録制度を廃止し、日本人の住民基本台帳に近接化した外国人台帳制度を創設することなどが含まれている。ただし、これは外国人政策の改革の入り口にすぎない。また、関係省庁には、「多文化共生」の実現のために「制度的インフラ整備」をしているなどという自覚はなく、「規制改革会議」の要求があったので、やむを得ず、行政施策を拡充しているという意識しかない。

地域の経済・雇用情勢の急速な悪化は、

2008年12月時点で、派遣・請負事業者による「雇止め」又は解雇の多発という形で、外国人労働者とその家族の経済的基盤を直撃している。同時に、これら家族の受けた精神的な打撃も深刻である。経済情勢が悪化すると、受入国である日本は、最低限の生活保障も提供しないようにみえるからである。

実際、外国人労働者の賃金は秋以降、次第に低下し、外国人学校に通っていた子ども数が大きく減少している。また、有期雇用者であるがゆえに、雇用保険への加入率は半分にも満たず、多くの場合、失業給付すら受給できない。日本語のできない外国人失業者に対し、仕事に必要な日本語習得を支援する措置もない。社会保険の無加入が多いため、外国人家族には、健康リスクと医療費負担がのしかかる。雇用契約の終了により、派遣・請負業者の提供する住宅からの退去を求められた外国人も増加している。さらに、年末には、片道切符によるブラジルなどへの帰国者が増加している兆候がある。

このような状況から、「多文化共生」は、地域社会に住む日本人が当該地域に住む外国人の「文化・言語を尊重」すれば実現できるかのような認識は、実態から遠いことは容易に理解されよう。地域社会は、受け入れた外国人の権利を守るため、強い決意を持って取り組まねばならない。同時に、外国人自身が地域社会に積極的にかかわり、自ら義務を果たすことができるよう、地域の環境を整備しなければならない。

外国人集住都市会議の発足から8年経過した今でも、外国人の権利・義務を確保するための国の「制度的インフラ整備」は、初歩的段階にも達していない。このままでは、金融危機の影響が拡大し、「多文化共生」というスローガンを、ますます裏切るような事態が地域において多発する危険がある。だからこそ、金融危機は、受入れ自治体にとって極めて深刻な試練であって、今後、ハローワークと十分に協力し、雇用・社会保障・住宅などに関し独自の対策を打ち出していく必要があるだろう。

さて、これまで筆者は、悲観的な見方ばかり書いてきた。しかし、金融危機は、もしかしたら好機到来であるのかもしれない。従来、外国人の権利・義務の確保は、外国人を受入れた地域・自治体では優先性の高い課題として認識されるようになったが、これが、外国人だけでなく、日本人にも共通する問題だということは、全く理解されなかった。関係官庁だけでなく、地域のNPOさえ、日本人について実施していない権利・義務の確認を、なぜ、外国人について実施しなければならないのかなどという質問を受けることがある。

現状では、市町村は、無保険の住民がどこにどれだけいるかを割り出し、加入を促進することができない。日本人の住民基本台帳は、住基ネットによって全国的にオンライン化されている。しかし、この膨大なデータベースは、住所移動の際に、社会保

険の継続加入を確実にする目的ではほとんど活用されていない。

総務省は、地域住民の権利・義務関係の確認のために利用できないなら、何のために住基ネットに膨大な予算をつぎ込むのだろう。また、厚生労働省は、有期の雇用契約で働く労働者の地位が、現在の労働法制上、極めて不安定なことを知っているのに、こうした労働者を当該労働・社会保険に加入させなくていい現行制度を、どうして矛盾していると思わないのだろうか。

雇用が不安定な労働者ほど、確実に労働・社会保険に加入してもらい、この人たちが社会の底辺に落ち込むことがないように、市町村レベルでも、セーフティネットを設けねばならない。これは、外国人のみならず、日本人についても同様なのである。この単純なことこそが、外国人と日本人の「多文化共生」を前進させるうえで、実は極めて大事な一步なのだと信じたい。

《特集寄稿》 国際リゾート地としての課題

ニセコ町会計管理者 片山 健也



■世界一のパウダースノー

「ニセコー日いずる国での滑降」と題してNYタイムズ紙（2006/11/19）は、豪州人が冬季に1万人を超えて訪れる冬のニセコを特集し、スキー場のコースエリア外でもパウダースノーを楽しめることを大きな魅力として伝えている⁽¹⁾。



ニセコ山系の主峰となる「ニセコアンヌプリ（標高1,309m）」は、蝦夷富士と呼ばれる「羊蹄山」と「尻別川」（国土交通省選定清流日本一）に隣接し、南麓は自然景観に富んだ通年型リゾート地となっている。ニセコ山系には、6スキー場と国民保養温泉に指定されている昆布温泉郷など周辺に16の温泉地が点在し⁽²⁾、4町（蘭越町、共和町、倶知安町、ニセコ町、面積1,213km²）にまたがっている。特に近年、大規模スキー場を有しているニセコ町と倶知安町（本稿では2町のスキー場周辺部をニセコエリアと記す。）では、東南アジアや豪州からの来訪者が増大し、外国資本の投資も活発となっている。

■東南アジア観光客の増大

観光客入込数の停滞⁽³⁾に危機感を持ったニセコエリアの有志が、1999年に台湾の旅行社へのPRを行い、現地での反応が大きかったことから、翌年、東アジア観光客誘致協議会（倶知安町・蘭越町・ニセコ町の各観光協会等で構成）を設立、以来、台湾・香港・中

国での誘致活動を行ってきた。この結果、ニセコ町の外国人宿泊者数は、01年の3,678人から08年には36,458人と増加し、国別の来訪数の内訳は、台湾が13,164人と最も多く、次いで香港、豪州、シンガポールの順となっている。

■豪州スキーヤーの急増

一方、豪州出身のロスフィンダー氏（国土交通省選定観光カリスマ）などが、ラフティングなどのレジャー会社を94年に倶知安町ヒラフ地区に設立（外国人経営のアウトドア業=3社）、豪州からの来訪者がニセコの雪質の良さを口コミで伝えるなど、スキー愛好者を中心にニセコの名前が豪州で浸透していった。



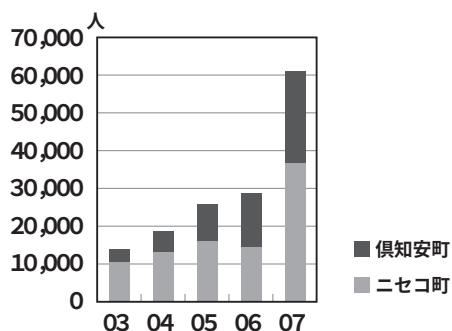
こうした中で、01年9月米国において同時多発テロが発生、それまでバカンスを北米やヨーロッパで過ごしていた人々の代替地としてニセコが脚光を浴びることとなった。ヨーロッパやカナダに行くより安価で、時差が少ないこと、そして何より世界一とも称される雪質の良さと自然景観が多く、スキーヤーを魅了し、来訪者は年々増加の一途を辿って

(1) ニセコでは1994年スキーシーズンから、ニセコ雪崩調査所（新谷暁生代表）が各スキー場や役場に「雪崩情報」を出し、スキー場エリア外の雪崩事故の防止に努めている。<http://niseko.nadare.info/>

(2) 宿泊施設数266施設、宿泊規模 12,076人（2007年3月現在）

(3) ニセコ町での宿泊者延数は、1993年の695千人から減少傾向にあり、ニセコ山系全体では、2000年の161万人をピークに05年は143万人と、18万人も減少し、以降140万人台を推移している。

いる。海外からのヒラフ地区での宿泊客は、03年4,006人（内豪州2,924人）であったが07年には23,955人（同13,157人）に達し、延べ宿泊人数は143,577人となっている。平均泊数は6.0泊（同6.8泊）となっているが、シンクタンクなどによる滞在調査では、豪州からの来訪者の泊数は10泊を超える長期滞在者の割合が多いとされている。



ニセコ地区外国人観光客宿泊実数の推移

■海外投資の拡大

こうした海外来訪者の増加に伴い、オーストラリア、香港などの資本による土地の買収、コンドミニアムの建設が増大し、土地価格は急騰している。現在、外国人経営の不動産業が5社、旅行代理店業3社がニセコエリアで営業をしている。3年連続で宅地の上昇率全国一となったヒラフ地区の土地の公示価格は、06年33.3%、07年37.5%、08年40.9%の上昇となっており、実勢価格では坪3万円であった土地が10倍以上の価格で取引されるなど日本のバブル期を想起させる状況となっている。ニセコエリアでの1万㎡を超える土地の売買は、04年から06年の間に99件（1,085ha）あり、うち外資によるものが66件（835ha）と売買面積の77%を占めている。また、ヒラフ地区でのコンドミニアムの建設戸数は、03年12戸で

あったものが、04年22戸、05年36戸と年々増加し、06年3月には建設総計50棟300戸となり、いずれも完売となっている。08年9月現在、同地区で53件の建築確認申請があり、うち45件（85%）が外資によるもの（倶知安町役場調べ）となっている。

■開発と環境保全

倶知安町ヒラフ地区では、増大するコンドミニアム、大型ホテル等の無秩序な開発を抑制するため、07年に都市計画法に基づく準都市計画地域の指定を受け、現在、ニセコ町でも指定を目指して検討が進められている。ニセコ町では04年に周辺住民の開発同意を条件とするなどの全国的にみても厳しい景観条例を制定し、倶知安町も景観条例を施行している。しかし、同条例には罰則がないことから、より強制力のある法に基づく地域指定が住民から望まれていた。現在、ニセコエリアでは6件の外資による大型開発プロジェクトが進行中で、その投資総額は1,900億円を超えるものと推計されていることから、将来を見据えた景観・環境保全対策が急務の課題となっている。

■外国人移住者の増加

このような開発や既存のホテルの外資による買収、さらには2町共同で03年に光ファイバー網の広域整備がなされ、情報インフラが整っていることなどの要因もあり、両町での外国人登録数は年々増加している。2町での外国人登録者数は、03年11月末に僅か80人（71世帯、内豪州23人）でしかなかったが、08年11月末には405人（365世帯、内豪州199人）と急増し、現在も登録の届出が相次いでいる。

■国際交流への取り組み

ニセコ町では01年から毎年JICAの海外リーダー研修や(財)国際文化会館のAsia Leadership Fellow Programへの協力を行い、両町とも豪州などの自治体職員の派遣研修受入れを行うなど、国際交流の土壌づくりに努めてきた。一方民間では、07年に「海外へのプロモーション」と「事業者の立場から、環境対策やホスピタリティの向上策を提言したい(08/8/29日本経済新聞)」として、中間法人「ニセコ倶知安リゾート協議会」(Niseko Promotion Board)が設立された。理事26人のうち12人が外国人経営者で、来春にもニセコエリアのマスタープランをまとめる予定である。この協議会が、今後、当エリアの観光の進展に大きな役割を果たすことが期待されている。

■今後の課題

一方、前述の東アジア観光客誘致協議会は、関係自治体の緊縮財政の理由により、支援が打ち切れ、活動を休止している。日本の観光生産波及効果は、直接観光消費額の2.33倍(05年調査)といわれており、長期滞在型の外国人観光客の増加は、地元商店・飲食店への経済効果をはじめ、ケータリングなど

の新たな観光ビジネスを生み、地域の活性化に好影響をもたらしている。こうした観光の伸展にも関わらず地元自治体の観光政策にかける予算は少なく、行政対応に大きな動きは見られない。自治体経営は、短期、長期の将来性を見極め、総合的な視点で判断されなければならない。ニセコエリアのインバウンドを強力に進めるうえで、地域が2つの自治体に分かれていることは、各々の自治体への帰属意識や対応すべき物事的意思決定を遅らせるなど、現在大きなマイナス要因となっているように思われる。広域的観光展開を目指し4町で設立した「ニセコ山系観光連絡協議会」も、活動から1/4世紀を経た今日でもなお、広域観光リーフレットの発行と一部の事業実施にとどまっている。また、ニセコ町では全国で初めて観光協会を株式会社化⁽⁴⁾し、倶知安町観光協会でも外国人職員を採用するなど、インバウンドの整備に努めてはいる。しかし、民間の活力を地域経営に生かし、縦割り行政の弊害を取り除くためには、両町の観光部門を統合するなど、意思決定の一元化、山積する課題解決への的確な対応が急務となっているものと思われる。世界経済が大きく変動する今こそ、自治体の高度な政策能力と決断、そして実行力が問われている。



(参考資料)

倶知安町商工観光課提供資料、ニセコ町商工観光課提供資料

「ニセコエリア周辺の観光開発と景観保全」

山本契太著(第32回北海道自治研究集会資料)

「白銀が誘うニセコの豪州人スキーヤー」

川東秀一著(倶知安町商工観光課長)

『生活見直し型観光とブランド形成』

小林好弘、佐藤郁夫編著((財)北海道開発協会発行、08/11)

(4) 2003年9月「株式会社ニセコリゾート観光協会」設立、資本金2千万円(町民50%=120件200株、町50%=200株)、売り上げは1億3千万前後で開業以来黒字を続けている。11人の新たな雇用を生み、ニセコ町からの補助金は2001年17百万円であったが、04年度以降は30万円前後の低額となっている。

多文化共生社会の形成に向けて

群馬県生活文化部国際課長 山口 和美



○はじめに

地域の国際化推進が提唱されてすでに20年あまりが経過した。この間グローバル化を背景に、地域社会への外国人の転入は急速に進み、特に群馬県では、自動車、電気機器などの産業集積地域である東部地域を中心に、南米日系人の定住化、集住化が進展し、地域社会に大きな影響を与えてきている。

また、中山間地においても、農業研修生や日本人の配偶者など外国人の転入は確実に進んできており、国籍や民族などの異なる人々と共に生きる社会、いわゆる多文化共生社会の形成が自治体の共通の課題になってきている。

こうした状況の中で、群馬県は、「多様な人々との共生を推進する」ことを重点戦略に掲げ、多文化共生の地域づくりを推進するために、2005年4月に多文化共生支援室（現国際課多文化共生推進係）を設置した。以来、市町村や県内大学などと連携して、様々な施策に取り組んできた。

○多文化共生施策に取り組んで

自治体が多文化共生という言葉を使って施策に取り組み始めたのは、この4、5年のことである。その発端は、南米日系人の集住地域で教育、保健、医療などの生活面で生じている様々な問題を解消していくうえでの理念として「多文化共生」を使い始めたことによるだろう。群馬県においても、支援室発足以来、外国人集住地域での問題にどう対応し、どう解決していくかが大きな課題であり、外国人住民やその子供たちを対象に、日本語教室の開催や健康医療面の支援、住民との交流事業などを実施し、外国人住民が地域社会に定着し、日本人住民と共生するための環境づ

くりを支援してきた。

しかし、集住地域では、日本語を使わずに生活できる外国人住民のみのコミュニティが成立していること、また、近隣住民同士の生活上の摩擦や軋轢が強く、互いの信頼感が育ちにくいことなどにより、共生を進めていくことが難しい環境にある。2006年度に行った「北関東圏における多文化共生の地域づくり調査」においても、日本人と外国人双方の住民の交流意識の違いは顕著であり、積極的に交流したいと答えた外国人は6割、一方の日本人は1割であった。

私も担当者が、この調査や県がこれまで行ってきた事業を通して強く感じたことは、異なる文化をもつ人々との共生は、言語や生活習慣、考え方の違いなどを克服することが必要であるが、その前に互いの存在を認めあう、あるいは違いがあることを認めあう視点がなくては相手との違いを克服することなど不可能であるということである。

外国人を受け入れ、ともに暮らす社会を築いていくためには、多言語で情報を提供する、相談できる場を設けるなど受け入れる環境を整えることはもちろん必要であり、進めなくてはならないが、それと同時に、多文化共生への理解を深めることが欠かせないことであり、日本人であれ、外国人であれ、互いの存在を尊重しあい、相互理解を含め、ともに地域を支えあう存在であることを認識することが必要であると考えている。

そこで、群馬県は、2007年に多文化共生推進指針を策定し、「外国人県民の自立と社会参画を進めるための環境を整備する」こととともに、「県民の多文化共生への理解を深める」ことを重点に掲げ、県の目指すべき方向を明らかにした。

具体的な取り組みの一つとして、集住地域だけでなく、県内各地域でシンポジウムを開催している。このシンポジウムは、県民に多文化共生を理解してもらうだけでなく、多文化共生の地域づくりの担い手として活動してもらう、その契機と位置づけている。したがって、シンポジウム終了後も中心的役割を果たしている方々には継続して働きかけを行い、地域での活動を支援するとともに、連携の輪を広げようと努めている。多くの方々は、多文化共生という言葉を初めて耳にするが、外国人住民が暮らす地域の現状や課題を説明すると、多文化共生の重要性を理解し、賛意を示してくれる。こうした機会を通して、人と人とのつながり、組織と組織のつながりを育んでいくことが共生社会の形成に向けて極めて大切であると考えている。

群馬県のこれまでの事業は、県だけで実施することはなく、必ず市町村、大学、NPOなど関係団体と連携して行ってきた。特に、群馬大学、県立女子大学においては、県に先行して取り組みを進めており、外国人との共生問題をテーマに調査研究や事業活動を行ってきた。群馬大学は、2001年、集住都市会議が組織された年にはすでに大学の地域貢献のテーマとして多文化共生を掲げ、外国人住民の多い大泉町をフィールドに調査研究やモデル事業を実施してきた。一方、県立女子大学においても、外国人子弟の日本語教育のあり方について、調査やシンポジウムなどの開催を通して問題提起をしてきた。

こうした状況の中で、群馬県の多文化共生行政は歩み始めたわけであるが、特筆すべき点は、これらの大学で先頭に立って活動している研究者に支援室のスタッフとして加わってもらい、多文化共生をともに考え、ともに

実践してきたことであろう。事業の企画から実践、評価にいたるまで、常に意見交換を行い、適切な指導をいただいていた。また、その連携は決して一方的なものではなく、我々行政職員も大学に出向き、講義や事業指導を通して、学生たちの共生マインドの育成にあたってきた。

多文化共生は行政だけの問題ではない。一人ひとりの生き方、そして社会のあり方に関わるものであり、皆で考えていくべき問題である。連携の輪を広げ、皆で考え、活動するための環境を整えることが行政の役割である。

○今後に向けて

未曾有の金融危機の影響で、地域経済は深刻さを増しており、連日最も立場の弱い派遣労働者の解雇のニュースが流れている。中でもコミュニケーションができない、技術力がない外国人労働者は真っ先に雇用の調整弁となって、職を追われている。

しかし、今こそ改めて多文化共生を考えるいい機会である。日本社会にとって外国人の存在は何なのか、どのように受け入れていくべきなのか、そして、外国人を受け入れる地域社会のあり方はどうあるべきか、多文化共生のあり方を含めて問い直していきたい。

地域住民の多様性を活かす —大阪市生野区における取り組みから—



財団法人ひょうご震災記念21世紀研究機構 特別研究員 二階堂裕子

1. グローバル化のインパクト

急速な少子高齢化の進行や人口減少、地方分権の推進などとともに、グローバル化の進展は今日の地域社会に大きなインパクトを与える社会変動のひとつだ。これにより、地域社会の構成員に、著しい変化が生じている。外国人住民の増加が続いているのである。

近年の外国人登録者数の変遷を見ると、1987年の約88万人から2007年の約215万人へと膨らんでいる。これに伴い、日本の総人口に占める外国人登録者の割合は、総人口の伸び率の鈍化ともあいまって、同じ20年間に0.72%から1.69%へ飛躍的に高まった。

また、外国人登録者の国籍に注目すれば、かつては「韓国・朝鮮籍」がその大半を占めていたのに対して、現在は多様な国籍をもつ人々が増えていることがわかる。とりわけ、「中国籍」の急増ぶりはめざましく、「ブラジル籍」や「フィリピン籍」の増加も顕著である。国籍の多様化が進むようすが見て取れる。

これらの国籍をもつ人たちの多くは、就労や就学のために近年来日した人々とその家族だ。彼／彼女らのなかに、日本永住を希望する人々が増えている現状もうかがえる。「一般永住者」の在留資格をもつ外国人数は、1997年から2007年の10年間に、約8万人から約22万人へと著しい伸びを見せている。¹⁾

このように、現在、日本の地域社会では、「多文化化・多民族化」が着実に進行している。この傾向は、今後しばらく継続するだろ

う。そうであるならば、移民受け入れの是非はともかくとして、社会的文化的背景の異なる人々がともに地域社会を支えていくためにはどのような条件が必要かについて、建設的に議論する必要がある。

以上を念頭におきながら、大阪市生野区の住民活動を事例に、若干の考察を試みたい。

2. 大阪市生野区の在日コリアンと日本人

大阪市生野区は、在日コリアンの集住地として広く知られている。区の総人口約13万6千人のうち、約3万人²⁾が韓国・朝鮮籍の人々である(2007年現在)。

区内を少し歩けば、焼き肉屋や朝鮮料理の食材を売る店が目につく。このほか、在日コリアンが運営する民族学校、病院、キリスト教会、仏教寺院、金融機関、娯楽施設など、生活する上で必要な機関がほぼすべて揃っている。そして、生野の在日コリアンの間には、これらの機関を結節点としたネットワークが重層的に張り巡らされてきた。

こうした在日コリアン独自のネットワークの存在は、ときに同じ地域に住む日本人との友好関係の構築を阻む要素ともなってきた。在日コリアンと日本人が学校や職場などで個人的に親しくつきあうことはあっても、集団と集団のレベルにおいて、両者が手を結ぶことはなかなか困難となってきたのである。

3. 地域福祉活動の展開

しかし、民族や文化の違いを超えた連帯がまったく形成されてこなかったというわけで

1) 一方、戦前から日本に居住している朝鮮半島や台湾の出身者とその子孫に与えられる在留資格、「特別永住者」の数は、年々減少している。

2) 韓国・朝鮮籍から日本国籍へ変わった人や、両親のいずれかが朝鮮半島出身者である日本国籍の人なども含めると、朝鮮半島に出自のある人々の数はさらに増える。

はない。日常生活において、互いが協力しなければ共倒れとなるような深刻な剥奪状況に陥った場合、在日コリアンと日本人は歩み寄り、ともに問題解決の道を探り始めたのだ。

その一例が、地域福祉の推進に向けた住民活動である。1970年代当時、生野には共働き家庭が多かったものの、しょうがいのある乳幼児が入所できる保育所は皆無に等しかった。キリスト教会に併設されたある施設がしょうがい児らの受け入れを開始したことが契機となり、子どもたちの家族と施設の職員を中心とする活動が始まった。

その内容は多岐に渡る。しょうがい児の公立保育所入所を認めさせる運動を皮切りとして、子どもたちの成長とともに、しょうがい児も通える学童保育所、福祉作業所、グループホームなどを自らの手で次々に立ち上げていった。現在、生野には、こうした施設があちこちに設置され、しょうがいのある人となない人がともに支えあう場として機能している。

これらの取り組みを支えたのは、生野で生活する在日コリアンと日本人である。日本人のなかには、ともに活動する仲間が、外国人であるがゆえの生きにくさを抱えていることに気づき、外国人登録証の指紋押捺拒否運動にも加わった人も少なくない。「しょうがい者が社会から受け入れを拒否されるのは不当な差別だ」という主張のもとで始まった活動は、しょうがい者以外のさまざまな「社会的弱者」が抱える問題にも関心を広げていった。

こうして概観すると、この取り組みは、共通の福祉課題を抱えた在日コリアンと日本人の連携によって、はじめて成立し得たことがわかる。また、「しょうがい者支援」ととどまらず、より普遍性の高い「社会的弱者支援」という性格を持ち合わせていたからこそ、多

くの賛同者の獲得に成功した。そして、関係者の視野の拡大を促したものは、「異質な他者」、すなわち自分とは社会的文化的背景の異なる人たちとの相互扶助にほかならないのだ。

4.多様性を活用するために

今日、日本で「多文化化・多民族化」が進んでいることは冒頭で述べた。この「異質性の高まり」を「社会分裂の契機」として捉える見方もあるだろう。しかし、ここで取り上げた事例は、必ずしもそうではなく、むしろ異質な他者との交流が新たな理念を生み出し、それによって社会変革を促すような住民活動が展開される可能性のあることを示唆した。

このように、新たなコミュニティ形成に向けて、地域住民の多様性が活用されるためには、人々が共通の課題について認識する機会があること、そして、互いが平等な立場から意見を交換し合いつつ、解決の糸口を探っていけるしくみが整っていることが必要である。その際、相手に「同化」を求めるのであれば、せっきくの多様性も無意味となるだろう。

(参考文献)

二階堂裕子2007『民族関係と地域福祉の都市社会学』世界思想社
入管協会2008『在留外国人統計平成20年版』
大阪市2007『第95回大阪市統計書平成19年版』
谷富夫1992「エスニック・コミュニティの生態研究」
鈴木広編著『現代都市を解読する』ミネルヴァ書房

《いち押しプロジェクト紹介》 シンポジウム・中部圏学

社団法人中部開発センター 常務理事 坂 雄二郎

本稿では、社団法人中部開発センターが2008年度の事業として実施している「シンポジウム・中部圏学」を紹介します。

「シンポジウム・中部圏学」とは

まず「中部圏学」とは何かですが、これは名古屋産業大学名誉学長の伊藤達雄先生の造語で、「中部圏という地域を研究対象として、様々な分野からその特性を解明したり、地域の課題に資する知識を深化させていく学問的取り組み」を意味しています。「元気な中部」「ものづくりのメッカ・中部」という表現をよく耳にしますが、こうした表現の中にも「なぜ中部は元気なのか?」「なぜ中部はものづくりが盛んなのか?」といった疑問が隠れており、それを経済や産業に限定することなく様々な観点から考えよう、というのが「中部圏学」ということになります。

設立42年目を迎えている本センターは、2009年に財団法人中部産業活性化センターと統合し、「中部産業・地域活性化センター」として生まれ変わります。新しく生まれ変わろうとしている私共は、この「中部圏学」という考え方を中心にした事業を行うことが、まさに中部圏を様々な観点から分析することで将来のあるべき姿を模索してきた弊センターの40有余年の歴史を総括するのにふさわしいと考えました。これが、日本でも元気の良い地域、独自の地域発展を遂げてきた中部圏に関する様々な研究や取り組みを総括するプロジェクト「シンポジウム・中部圏学」です。

「シンポジウム・中部圏学」の目的

中部圏は、地域に根ざした現実に役立つ活動を積極的に取り組んでいる実務家の方が大



勢おられます。また中部圏が先行事例としてふさわしいという理由で中部圏を研究対象として研究されている研究者が大勢おられます。本シンポジウムは、こうした中部圏の発展にご尽力されている方々、中部圏について様々な研究をされている方々にそれぞれの活動・研究の成果やご自身のご体験等をご報告いただき、中部圏に対する知見を共有し、更に深めていくことを目的としています。

言い換えれば「シンポジウム・中部圏学」の目的は、まず中部圏というものを正しく理解すること、その上で中部圏が進むべき方向性についての判断材料等を適切に社会に提供すること、さらに今後の中部圏のあり方について積極的に政策提言していくことと考えます。そうした「中部圏」に対する知見の共有・深化への取り組みは、道州制導入等大きな変化の中で、中部地域が地域として自立していくことに貢献するものと期待しています。また、自分自身を良く知ることは、少子高齢化の進展するなかで、強く求められている効率的な地域運営を可能にすることと考えます。

「シンポジウム・中部圏学」の概要

弊センター内に「中部圏学委員会」を設置し、そのアドバイスをいただきながらシリーズで2～3か月に1回程度のペースでシンポジウムを開催しています。2008年5月30日には第1回シンポジウムを開催し、中部圏学委員会の委員の方々から、様々なテーマで中部圏の過去・現在・未来についての問題意識・課題を報告いただきました。第2回以降は、第1回で提示された問題意識・課題に関する各論として、テーマを絞ってその分野の第一線でご活躍の研究者、実務家に自由に報告していただく形式でシンポジウムを開催し

ています。ちなみに第2回は「経済・産業構造」、第3回は「交通・港湾などのインフラ」をテーマに実施しました。第4回以降も「まちづくり」「文化・伝統」等、各回毎に時宜に合ったテーマを設定し、多彩な報告者に報告をいただく予定です。幸いこれまで開催したシンポジウムには多くの産官学の方々にご参加いただきました。また、報告の先生方からのそれぞれ興味深いご研究や取り組みについての忌憚ない報告に助けられ、参加した多くの皆様からも大変好評をいただいています。

これからの展開

中部圏を解剖する切り口は、まだまだたくさんあります。本プロジェクトは、09年度以降も、「中部圏と情報化革命」「中部圏の自然～自然条件とその特性」「金融からみた中部圏」「観光地としての中部圏～産業観光、広域観光の可能性」「中部圏の国際化」「道州制と広域連携」「中部圏と環境問題～ニーズとシーズ」「中部圏強みと弱み～SWOT」といった各論テーマで、継続的にシンポジウムを開催していければと考えています。また、シンポジウムに登場いただいた先生の報告を中心にその内容等を単行本にまとめることも

考えています。地域に関する経験・知識を集結させる本プロジェクト、皆さんも全国各地で取り組まれることをお勧めします。

社団法人中部開発センターの紹介

本センターは、1966年(昭和41年)7月に中部圏開発整備法の公布施行にあわせて、中部9県の地方自治体、民間企業、経済団体の協力により設立、国土交通省(当時・建設省)所管の社団法人として設立認可を受けた総合研究機関です。本センターは中部の特性に合った個性的で魅力あふれる地域づくりのための調査・提言をエリア、分野を超えて取り組んでいます。また機関誌の発行、セミナー開催、他機関への協力といったさまざまな活動を通じて地域の交流・連携を支援しています。なお本センターは、本文にも書いた通り、道州制の移行等の環境変化をにらみ、当地域に関する総合的な政策提言が可能な地域シンクタンクとして地域の期待に応えていくことを企図して、2009年夏頃に財団法人中部産業活性化センターと統合することになりました。新名称は財団法人中部産業・地域活性化センターとなる予定です。

シンポジウム開催実績

座 長	開催日	テーマ
第1回 伊藤達雄	5月30日	「中部を知る」～道州制・少子高齢化を展望して
第2回 渡邊悌爾	8月22日	「中部圏の経済・産業構造」～中部圏経済好調の秘密
第3回 竹内伝史	10月14日	「中部圏の社会基盤」～交通・港湾・防災
第4回 阿部和俊	1月21日	「中部圏のまちづくり」～住みやすさの秘密
第5回 安田文吉	3月 6日	「中部圏の伝統と文化」～歴史とアイデンティティー

《研究員インタビュー》

株式会社西日本科学技術研究所 地域計画研究室 浜口 恵子



1. 環境保全をベースとした地域づくり

高知県にある(株)西日本科学技術研究所は、1974（昭和49）年に「環境保全をベースとした地域づくり」を目標に設立されました。以来今日まで35年、近自然工法を用いた土木設計・景観デザイン、生物調査や化学分析を行う自然科学系、地域計画の策定および関連調査を行う社会科学系等、多彩な専門分野から地域の自然環境を保全し、産業や福祉といった社会・経済の発展に寄与するべく、調査研究を積み重ねてきました。また、まちづくりの市民活動など実際の活動にも参加し、産学官民のさまざまな主体とも協力体制をとりながら、より実現性の高いアプローチの提供を行っています。

2. 地方のシンクタンクを目指したきっかけ

私はもともと国文学を専攻していましたが、大学院時代に地域の自然とアートを用いた地域づくり活動「砂浜美術館」（高知県黒潮町）に出会い、地域の人々のやる気に感動し、思い切って専攻を文化経済学に変更しました。その後は、ゼミの仲間たちと、県内の中山間地域の農業者グループが作った無農薬合鴨米のPRの仕方を考えたり、学生なりの発想で地域づくりのお手伝いをさせていただきました。

これらの経験から地域独自の自然環境や文化的背景こそが地域住民のやる気（内発性）を引き出し、地域の自立につなげるカギになるということを学び、大学院修了後も机上の研究だけでなく、日々地域と向き合って実際に行動している地方のシンクタンクで、地域振興に向けて取り組んでいこうと決めました。

3. 学際的なシンクタンクの一員として心がけていること

当社は、研究所の特性から、クライアントには学際的な成果や景観デザインをはじめとした具現性の高い手法の提案等を期待されま

す。私の所属部署では主に自治体の振興計画や農村計画、自然再生計画等の策定業務を行っています。これらの業務の遂行にあたっては、自分の専門（社会科学系）に特化せず、土木系・自然科学系のスタッフとも日々ディスカッションを重ね、プロジェクトチームとして取り組んでいます。

また私は、計画業務の中で近年重要視されている普及啓発（広報等）を担当させていただくことが多く、その際は地域住民への施策や事業の周知ということにとどまらず、その先に地域の方々に興味を持ってもらう、あるいは参加意欲を引き出すということを考えながら実施しています。例えば、ワークショップの開催やパンフレットの作成等においては、専門的な内容を地域の方々にわかりやすく簡潔に、かつ親しみやすく伝えるということが求められますが、これがなかなか難しく、入社5年目の今でも「伝える」手法や技術を模索する毎日です。

4. 今後の課題と抱負

若手から中堅へと移行していく中で、今後は対象となる地域の実情やニーズを見極め、業務全体を見通して適切な時期に必要な調査研究あるいは普及啓発の手法を選択し、柔軟にマネジメントしていける研究員になることが課題です。

また将来的には、地域にしばしば足を運べる地方のシンクタンクという強みを活かし、計画策定・普及啓発の先にある地域住民のやる気（内発性）の醸成や、自立に向かっていく過程にも息長く関わっていきたいと考えています。その際には、地域住民とともに地域の今後のあり方を考え、アドバイスできるような役割で関わっていけることが理想です。そのためにも、地域の方々と日頃から積極的に交流したり、行政だけでなくNPOや企業、他の研究機関等とも連携を図るなどして、地域で認知され、信頼される存在となる必要だと思っています。

第10回「中堅研究員研修会」報告

「中堅研究員研修会」は、地方シンクタンク協議会の研究交流活動の一環として、会員機関の中堅(若手)研究員の研修と交流を目的に、毎年実施いたしております。

今年度の研修会は、「地域経営を考える」をテーマに、フィオーレ蔵王(宮城県蔵王町)において10名の研究員が集まり、8月22・23日の2日間にわたって実施いたしました。

研修会に先立ち行いましたプレ討議では、今回のディスカッション・リーダー(財)総合研究開発機構 研究調査部 林田次長 様に、テーマに関する考え方・意見等の情報交換をキックオフとして、行っていただきました。

研修会では、まずは問題提起として、NEC新IT戦略推進本部 課長((前)内閣官房構造改革特区推進室地域再生推進室)早田 様より『地域経営に向けたソーシャル・プロデュースの視点』をテーマにご講話をいただきました。地域再生の実践者として活動されている、その生の声は、研修の問題提起として良い刺激となり、その後の議論に大変参考となるものでした。

その後、2グループに分かれて、リーダーを中心に本テーマに関する活発な討議を行い、リーダーを中心にグループのひとつの方向性を2日間という短い期間で示していただきました。本稿では、その報告を掲載するものです。

共通のテーマで各地域の研究員が集い、議論や交流を深めることができたことは、今後のそれぞれの研究活動に役立つものであったと確信いたしております。

最後になりましたが、この度の研修会においてディスカッション・リーダーとして進行、取りまとめをいただきました(財)総合研究開発機構の林田様、施設のご紹介を含め、種々お世話をいただきました(財)東北開発研究センター様、ご協力いただきました皆様に改めて御礼を申し上げます。

.....

＜平成20年度 中堅研究員研修会スケジュール＞

* テーマ : 『地域経営を考える』

* 会 場 : フィオーレ蔵王 (宮城県刈田郡蔵王町遠刈田温泉)

＜第1日目＞ 平成20年8月22日(金)

◆ディスカッションリーダーご挨拶

(財) 総合研究開発機構 研究調査部 次長 林田 雅秀 氏

◆自己紹介と問題意識の個人発表

◆ゲストスピーカーご講話

『地域経営に向けたソーシャル・プロデュースの視点』

NEC 新 IT 戦略推進本部 課長 早田 吉伸 氏

((前) 内閣官房構造改革特区推進室地域再生推進室)

◆グループ討議・発表 (中間報告)

＜第2日目＞ 平成20年8月23日(土)

◆グループ討議・発表 (最終)

ディスカッションリーダー《所感》 研修会に参加して

財団法人総合研究開発機構（NIRA）研究調査部 次長 林田 雅秀



去る8月22日（金）、23日（土）の2日間にわたって、宮城県蔵王町の「フィオーレ蔵王」において、地方シンクタンク協議会 中堅研究員研修会「地域経営を考える」が開催され、コーディネータとして参加させていただいた。

冒頭、NEC新ビジネス開発担当課長の早田吉伸さんから、「地域経営に向けたソーシャル・プロデュースの視点」という題で講演いただいた。早田さんは、NECではIT関係のコンサルティング等を担当される一方で、内閣官房・内閣府に出向されて、構造改革特区や地域再生の仕事にも携わっておられる。官民両方での経験を踏まえて地域再生、地域活性化について具体的な興味深いお話をうかがうことができた。

すなわち、大分県豊後高田市の『『昭和のまち』プロジェクト』や徳島県上勝町『『葉っぱビジネス』プロジェクト』など、地域における成功事例から、「まちづくり」には、（1）「よその、わかの、ほかの」といった地域にとって第3者的な視点、実行力、アイデアを有する主体の存在、（2）それらの主体が中心となって、一気に物事を進めるのではなく、数年から場合によっては10年といったある程度の期間をかけて、忍耐強く、少数のものを巻き込み大きな潮流にしていくこと、（3）その際には、農村・中山間地域・都市といった地域形態、その地域の気候・歴史・文化、主体としての大学・自治体・NPOなど、多種多様な地域の「経営資源」を見直し、活用することが重要である、とのことであった。

このように考え方の一つの拠り所をお示しいただいたことで、「地域経営」という茫漠

としたテーマにもかかわらず、その後の討議を思いのほかスムーズに進められたと考えており、早田さんには深く感謝する次第です。

その後、2つのグループに分かれて討議を行った。それぞれの内容については別稿に譲るとして、今回の研修の内容等を踏まえた「地域経営」と「地域シンクタンクの役割」について、私の所感を以下に記したい。

まず思ったことは、豊後高田市や上勝町のように成功している事例については、テレビ、新聞等マスメディアにはよく取り上げられていて、当然興味深いわけだが、地方の衰退といわれる現状からすれば、全体の中では、これら成功事例は極めて少数ケースだということである。全国の市町村のほとんどでは、高齢化や人口減少等に直面しても、現状をいかに打破すべきかの展望がなかなか開けていない。その中で、積極的な取り組みによって、一つでも多くの市町村が「再生」することは必要なことであるが、極端な話、すべての地域がそれぞれ独自性を持った魅力ある地域になるとも思えない。大多数の地域は、努力の甲斐なく、長い目で見て衰退していくことになるのではないだろうか。また、成功している事例においても、企業の進出がみられるといった「産業化」にはつながっていないとも聞く。成功が一過性のブームに終わってしまう恐れもある。

このように、人口減少という一事をもってして、これからの地域にとっては厳しい時代—少なくとも数の市町村が、合併の結果としてではなく、自然消滅していく—を迎えることになる。ただ、現在、現われてきている地域再生への取り組みがもたらすであろう副

次的な産物、つまり、地域再生の意欲に燃えた人材や主体（NPO、大学等）が行動を起こすことで、それに対する賛否はあるかもしれないが、結果として住民の地域への参加意識が高まる可能性については、かなり期待できるのではないかと考えている。これまでの上意下達の全国画一的な行政サービスでは、厳しい財政状況の下、地域の展望が開けるとは思えない。その点、地域再生に向けて幅広い地域の主体が積極的に取組に参画することは、仮にその取組が目に見える成果を上げなかったとしても、地域の様々な主体に「地域経営」という視点を根付かせるきっかけになるという意味で面白いと考える。そうなれば、応分の負担をせずに行政には過大なサービスを求めるといった発想も減り、どんな小さな機会であっても地域おこしにつなげていこうとの機運が生まれるのではないだろうか。

地方シンクタンクの役割としては、自らが

人材・主体となって取組の主体となってもよいし、人材・主体と地域とを結び付けるコーディネータとしての役割も考えられる。コーディネータになる場合は、単なる提言書・報告書をまとめるとか、紹介・斡旋を行うということにとどまらず、簡単には理解が得られないであろう地域住民、政治、行政などの利害関係者を説得して回るといった「汗」をかくことも重要だと思う。「Think」タンクではなく「Do」タンクである。そうすれば、地域シンクタンクから地域を支える人材が次々に生まれていくことになる。

今回の研修会では、少人数で集まって自由な発想で集中的に物事を考えていくという、これまでに無い経験ができて勉強になった。貴重な機会を与えていただいた地方シンクタンク協議会の皆様には深く感謝したい。

地域経営力向上のためのシンクタンクの役割

(財) 東北開発研究センター 加藤 一郎
(財) 福島経済研究所 和田 賢一
(財) 総合研究開発機構 新井 直樹
(株) 地域計画建築研究所 三浦 健史
◎ (財) 福岡アジア都市研究所 山本 匡毅
(◎はグループリーダー)



1. 問題の所在

今、地方は危機に瀕している。その意味は、東京一極集中に代表されるような地域構造の変容に起因する地域経済の崩壊のみならず、過疎化などの社会構造の変化により伝統的な地域社会の持続可能性においても危機的な状況を生み出しているということである。とりわけ21世紀に入ってから、周知のような格差社会、少子高齢化など社会的要因に基づく地域・社会問題が顕在化してきた。これらの問題を取り除き、地域を再生させるためには、今回の研修会のテーマである「地域経営を考える」必要に迫られている。シンクタンクに関わる研究員としては、地域問題を解決するための地域経営に関する具体策を考えることは時機を得たものである。

とはいえ、学術用語である地域経営というタームに対して、具体的なイメージを想起することはなかなか難しい。1980年代以降、都市経営や地域経営などの言葉が用いられ、自治体行政や都市行政学の中では、当たり前の言葉として使われた。その当時の地域経営とは、自治体経営において、行政の効率化を図るために地域活性化のための施策に対して積極的に民間的手法を用いることであった。近年問題化している第三セクターの破綻の契機となった起源は、初期の地域経営的な地域活性化にあったといえる。

従って、ここで考える地域経営は、かつての失敗を繰り返すわけには行かない。第一、協働という行政と民間のパートナーシップが当然の形となっている今日では、地域経営は行政や企業だけの独占物ではない。NPOや

地域住民が地域のアクターとして重要になっていることは、言うまでもないであろう。おそらく今回与えられた課題は、市民自治の時代の地域経営とは何かということであると考えられる。

グループ1では概ねこの考え方に沿って、地域経営について検討を行った。もちろん地域経営という具体策をすぐに出せるものではない。そこで我々は、研修会第1日目に行われた講話のゲストスピーカーである早田吉伸氏の議論を基盤として、具体的なイメージを形成していった。

2. 地域資源を探す

早田氏の議論の論点は三つあった。第一にイノベーションの種となるキーマンが必要である。このキーマンとは地域のプロデューサーのことである。第二にプロセスを重視し、市民活動を巻き込んでいくことが必要である。第三に地域経営の視点として経営資源の最適化が必要であり、ヒト・モノ・カネ・情報をどのように配分するかという点がポイントである。我々は、この議論を地方シンクタンクと結びつけながら検討を加えていった。

ところで地域資源というタームの定義は広い。そこで我々は、地域資源を地域内部の資源と地域外部の資源に区分して、具体的なイメージを描くことにした。その結果、地域資源は次のように区分できると考えられる。

(1) 地域内部の地域資源

地域SNS（ソーシャルネットワークサービス）、地域ファンド、地域コミュニティ、既存資源の見直し、東京にはない地域ネッ

トワークの強さ等

(2)地域外部の地域資源

外部の視点から再評価・再構築、地域内の人には価値が分からない等

これらを見て分かるように、地域資源とは基本的にソフトな資源である。地域内部の地域資源は具体的であるが、地域外部の地域資源は抽象的である。これは地域外部の資源が与える視点が地域内部の地域資源を補強する役割を果たすものであり、それは担い手によって実行されるものだからである。このシステムを図式化すれば図1のようになるだろう。

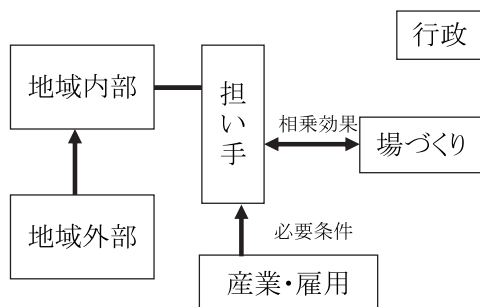


図1 地域資源を活用した地域経営

地域経営を考えるときに先に重要な要素となるのは、(1)地域内部の地域資源である。考え方によっては、地域資源とは地域内にある独自の何か、すなわち何でも地域資源になりうるとも考えられる。他方で、地域資源は限定的な定義であり、地域資源の見つけ方を工夫する必要があるという考え方もある。このどちらの立場を取るのか、難しい課題であるが、いずれにしてもこれまで「地域」という場合に前提条件として置いてきた、市町村を見直すことが必要である。日常生活圏が市町村という枠組みを超えていることを踏まえると、地域資源の発掘は基礎自治体の広域的な範囲、すなわち生活圏ベースで考えること

が許容されるようになっているといえる。

このように考えれば、地域資源はある程度、広域に分布する資源であると考えられ、地域の独自性を持った資源の発掘は、地理的条件が緩和されることによって、従来に比べて容易になるといえる。

3. 地域経営再論

地域経営論というタームが様々な意味をもつことは、ここまでで議論した通りである。それでは、「地域資源を活用した地域経営」とはどのような意味をもっているのだろうか。既に図1で示したとおり、地域資源は内部と外部の素材があり、それに対する担い手が存在する。地域内部の資源とは、地域コミュニティなどのソフト資源であり、主としてネットワークを形成するものと考えられる。他方で地域外部の資源は、地域内部の資源を豊富化させるための「視点」であり、地域内部だけでは分からない地域資源の良さへ「気づき」を与えるものである。

さて、このような地域資源は誰によって担われているのであろうか。我々は、担い手として地域の現状を踏まえて、いくつかの事例を想定した。現代の地域は、少子高齢化社会を迎え、人口減少が進んでいる。また大都市への一極集中の影響から、若者の域外への流出は大きく、過疎化が顕著に見られるようになっている。その結果、地域資源の担い手は、高齢者が中心となっている。もちろん50歳代の中年層も見られるが、これも現在の推移で進めば、いずれ地域資源の担い手は65歳以上人口に頼ることになる。しかしこれでは、地域資源を活用した安定的な地域経営を望むことはできない。地域経営を安定化するためには、多様な担い手がいることで、地域資源に

対する多様な視角が生まれ、活用方策も豊富化するのである。

ここで早田氏の議論を振り返り、地域外部の視角をどのようにいれていくのかという点を考慮しながら、担い手を検討した。我々は、地域の担い手として、よそもの、若者、U・I・Jターンを考えた。しかし実際に地方で暮らしながら、実務に携わりつつ、地域で慢性的な人材難を経験しているものにとって、単によそもの、若者、U・I・Jターンを導入するということは、絵空事のように感じるものであった。そこで、具体的な地域経営の政策として、実現可能性を担保するためには、生活の基礎をなす産業・雇用の創出が必要条件であると考えた。既存の地域産業政策は、地方での雇用創出に成果をあげてきたが、地域資源を担う人材を定着させるまでには十分ではなかった。そのような歴史的経験を踏まえて、産業・雇用を必要条件とした。

産業・雇用の安定的供給による担い手の集積は、地域内部資源を刺激する。とはいえ、担い手は、地域経営に対して素人であることに注意する必要がある。ここで地域経営に関与できる人材育成の必要性が出てくる。我々は、人材育成をする空間を「場づくり」と呼ぶことにした。地域を担う次世代の育成に向けて、担い手として参入してきた人的資源の質的向上のために社会人大学院を設立したり、外国人留学生を導入することを想定している。この「場づくり」と「担い手」が相乗効果を生み出し、地域経営の担い手の質を向上できると考えた。

ここまでの議論で行政はほとんど出てこなかった。その理由は、国や地方自治体が小さな政府を志向しており、我々の政策形成という観点においても行政依存という形での地域

経営ができないという判断に立ったものであった。それでは行政は、地域経営においてどのような役割を果たすのであろうか。先に我々は、地域資源は生活圏ベースで考えると定義した。従って、行政が関わる地域経営については、後方支援を中心として行い、地方自治体は資源の選択と集中のために生活圏に合った広域連携を志向することが望ましいと考えられる。

4. 地域経営力向上

地域経営という意味は多様であるが、ここまでの議論で、我々なりの整理を試みてきた。この地域経営を通じて、地域住民が暮らす地域を改善していく、地域資源や担い手の動きを「地域経営力」と呼ぶことにする。この地域経営力は、市場メカニズムに委ねていけば、自然と機能するものではない。何らかの主体がマネジメントすることで、初めて成立するものである。グループ1では、地域経営力を向上させるために地方シンクタンクがどのような役割を果たすことができるのか、検討を加えた。その模式図が図2である。

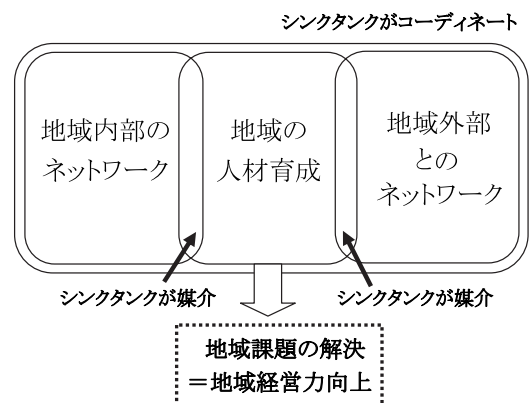


図2 地域経営力向上のためのシンクタンクの役割

これまで多くの地方シンクタンクは、行政や民間企業からの受託研究を基本として、経営を行ってきた。今後、このスタイルが劇的に変化することはないと考えられる。しかしながら、地域経営の観点から見ると、地域の中でシンクタンクに求められるかたちは大きく変化しつつある。キーフレーズで示せば、「シンクタンクからdoタンクへ」ということである。従来、シンクタンクは地域経済のマネージャーや都市計画のプランナーとして地域へ大きく貢献してきた。現下の地域社会では、従来業務に加えて、さらに多様なプログラムの提供が求められている。

例えば、地域社会の主たる担い手であるNPO法人や自治会・町内会とのかかわりである。従来、シンクタンクは地域コミュニティとの関係は、必ずしも深いものではなかった。ところが地域課題の解決に当たって、テーマ型コミュニティであるNPOや地縁型コミュニティである自治会・町内会が台頭しつつある状況を鑑みると、シンクタンクはこれらの組織や団体と無関係に地域経営を語ることはできなくなる。

そこで図2で模式化したように、地域資源のネットワークをシンクタンクで一体的にコーディネートして地域課題に当たるという形が、地域経営力向上のためのシンクタンクの役割である。地方シンクタンクは、地域貢献しつつ組織経営を行っていくために、地域課題の発掘から課題解決のコーディネートを一体的に実現し、その果実として収益を得るといったビジネスモデルを構築できる。これは、課題解決のために政策づくりや資金面で困窮している地域コミュニティや団体を政策形成や補助金申請などの側面から支援し、反対に地方シンクタンクは、地域のアクターから有

用な情報提供を受けることで、双方はwin-winの関係になることができる。

このような地域内関係を形成することで、地域経営力は強化されるだろう。その中心的アクターとして地方シンクタンクを位置づけることができる。

5. 結論

我々は、今回の研修会を通じて、シンクタンクが地域経営力を向上させるための役割についてまとめた。今や地域経営は、自治体の独占物ではない。現代の地域経営は、地域内の多様なアクターによって行われるものであり、このアクターの中にはもちろんシンクタンクが含まれる。シンクタンクは、英語で書くとthink（考える）tank（貯え）であるから、言い換えれば地域の知恵袋といっても良い。このシンクタンクが、従来交流している自治体や企業に加えて、地域団体やNPOとネットワークを広げていけば、地域経営を展開するに当たり、シンクタンクは地域の知恵袋として重要な中核機能を担うことになるだろう。

これまで、ややもすればクライアントの方向を中心にシンクタンクは活動してきた。しかし地域が抱える課題が複雑になればなるほど、地域内でシンクタンクが担う役割は大きくなっていく。今回の考察は、その点を示唆している。議論全体としては、若干抽象的な感はある部分もある。しかしながらそれにも増して、シンクタンクがこれからどのように地域経営へ関わるべきなのか、一定の方向性を出すことができたと考えている。次のステップは、我々地方シンクタンクの研究員が成果を実践することである。この課題の克服を目標として、日々の研究を進めていくことが、地域経営力の向上に結びつくであろう。

《グループ討議》（グループ2） 地域経営を考える

～地域経営を考える中で、シンクタンクの果たす役割・機能～

- (財) 東北開発研究センター 畠山 俊彦
 ◎ (財) 山梨総合研究所 野崎 三則
 (財) 総合研究開発機構 和仁屋浩次
 (財) 関西情報・産業活性化センター 布施 匡章
 (財) えひめ地域政策研究センター 向井 浩司
 (◎はグループリーダー)



1. はじめに

今年度の研修会テーマは、「地域経営を考える」～地域経営を考える中で、シンクタンクの果たす役割・機能～である。2班では、「地域経営」の一般的なモデルについて考えるより、ある自治体から「地域経営」について提案を求められた場合、地方シンクタンクは何ができるのかについて議論した。

また、「地域経営」と言っても、言葉で明確に定義することは難しいため、「地域経営に成功している」と評価できる分かりやすい判断基準は何であるかを考え、検討した結果、「地域の魅力が向上することによる、人口の増加」を地域経営成功のひとつの判断基準とし、最終目標とした。

自治体の設定をどこにするかについては、今回参加した研究員の出身県の中から、平成の大合併で合併した下記の3市から選定することとした。

設定する市としては、我が国唯一のカタカナ名を持つことからマスコミにも取り上げられ、全国から注目されるなど、地名度や話題性から山梨県南アルプス市の地域経営について議論することとなった。

2. 南アルプス市の概要

南アルプス市の資料としては、ホームページ等の基礎資料をもとにグループ内で市の概要を把握し、イメージをつかむため地域資源マップを作成した（模造紙を使って作成したため報告書には掲載できない）。市の概要については次のとおりである。

(1)市の概要

山梨県の西側、南アルプス山麓に位置する南アルプス市は、美しい自然に囲まれた地域である。平成15年4月1日に八田村、白根町、芦安村、若草町、櫛形町、甲西町の4町2村が合併して生まれた南アルプス市は、総面積264.06km²、山梨県の面積の約5.9%を占めている。人口は（平成17年国勢調査）72,055人であり、年々増加している。南アルプスの主峰北岳を頂点とした東西に細長い形で、冬は寒さが厳しく、夏は気温が高いという盆地特有の内陸性気候である。

富士川で舟運が行われていた頃には、信州へ至る交通の要衝として栄えていた。そのため今でも個性的な地場産業や伝統文化が息づいているのが特徴である。御勅使川

名 称	愛媛県宇和島市	宮城県大崎市	山梨県南アルプス市
合併事項	2005年8月1日:1市3町が合併	2006年3月31日:1市6町が合併	2003年4月1日:4町2村が合併
面 積	465平方km	797平方km	264平方km
人 口	9.1万人	13.8万人	7.2万人
第1次産業就業者構成比	20.3%	1.0%	12.3%
第2次産業就業者構成比	16.2%	33.3%	34.1%
第3次産業就業者構成比	63.5%	65.7%	51.7%
一般会計歳入	389億円	548億円	279億円
高齢化率	28.3%	23.0%	19.3%

扇状地やそれに続く低地では果樹栽培が盛んに営まれ、春から秋にかけてたくさんのフルーツが実る果樹園は、この地域を代表する景色となっている。

(2)就業人口

南アルプス市における産業別就業人口の構成比は、第一次産業12.3%、第二次産業34.1%、第三次産業51.7%で、山梨県より第一次産業、第二次産業の比率が高く、第三次産業の比率が低くなっている。就業人口面からも農業が盛んな地域であることがわかる。

(3)主な産業

1)農林業

○果樹

市内で生産される果樹の主なものとしては下記の12品があげられる。果樹出荷量では、ももやぶどうが多くなっているが、全国一位の出荷を誇るスモモ（幻の貴陽を含む）や南限地域として早期出荷が可能なさくらんぼは、この地域を代表する果樹となっている。

○野菜

市内で生産される野菜は、23品目があげられ、きゅうり、トマト、はくさいは県内

出荷量の上位を占めている。

○花き

市内で生産される花きは、8品目があげられ、特にシクラメンの出荷量は県内で9割を占めている。

2)観光

○山岳・登山

手付かずの大自然と日本第2位の高峰である北岳を筆頭とする3,000m級の山々が存在する南アルプス市では、トレッキングから本格的なピークハントまで可能な山々がそびえている。

○果樹観光

20年ほど前に山梨県で初めて「さくらんぼ狩り」を果樹観光としてスタートした南アルプス市（旧白根町）は、首都圏に近いことから、毎年シーズンには多くの観光客が訪れている。

3)商工特産品

南アルプス市の特産品は多岐にわたっており、地元で収穫される果樹を始めとして、それらを利用したワインやビール、ジャム、味噌、日本酒などがある。また、若草地区で作られる瓦は300年の歴史があり、甲州鬼面瓦として販売されている。このほか、

生産されている 果樹一覧	りんご	かき	ぶどう	さくらんぼ	くり	キウイフルーツ
	日本なし	もも	すもも	西洋なし	うめ	いちご
生産されている 野菜一覧	だいこん	かぶ	にんじん	ごぼう	ピーマン	ほうれんそう
	はくさい	キャベツ	さといも	カリフラワー	ブロッコリー	さやいんげん
	きゅうり	かぼちゃ	なす	トマト	えだまめ	さやえんどう
	やまいも	たまねぎ	ねぎ	ばれいしょ	スイートコーン	
生産されている 花き一覧	シクラメン	輪ぎく	ペチュニア	マリーゴールド	パンジー	サルビア
	スターチス	シンビジウム				

浮世絵版画の最後の巨匠といわれる名取春仙の作品なども販売している。

地 酒	
ソルダム	ワイン
キウイフルーツワイン	さくらんぼわいん
チェリーフルーツビール	
夜叉神（日本酒）	榊正宗 純米酒
食べ物	
鬼面瓦くつきー饅頭	南アルプスオリジナルジェラート
果物さくらんぼ、すもも、白桃等	ジャム ほたるみ館で作成
味噌	
土産品	
春仙版画	甲州鬼面瓦

(4)産業政策

南アルプス市の基幹産業は農林業を中心に商工業、観光業との連携を図りながら、市内各産業の振興と地域の特色を活かした魅力的なまちづくりを推進している。

⇒農林業の振興

⇒商工業の振興

⇒地域資源を活かした観光の振興

⇒労働環境の整備

3. 地域経営の取り組みについて検討

南アルプス市の概要を踏まえ、地域の個性を生かした「強み」、「魅力」を整理し、今後の南アルプス市の目指す姿と、目標達成に対する戦略について考える。

(1)南アルプス市の地域の個性

地域の個性について、次のとおりまとめた。

南アルプス市は、首都圏に近い立地特性から東京方面より年間多数の観光客が訪れている。ここでは、南アルプス市の強みとして、地域の活性化や経済効果の見込める

「観光」が重要な産業として期待できることから「観光」に的を絞り、地域資源等を利用しながら、地域の魅力の向上や定住人口の増加策を考える。

地域の個性	
特色ある地域資源	その他
・南アルプス山系 ・加工特産物 ・果樹、野菜、花き	・カタカナの市 ・首都圏に近い立地特性 ・山岳登山 ・果樹観光 ・緑豊かな田園都市

観光分野では、山梨県内においても、富士山を有する富士・東部地域や、もも、ぶどうの本場である峡東地域など、競合地域が数多く存在する。南アルプス市を印象付けるイメージの創出や、訪れる観光客の客層をどう明確にしていくかが課題となる。

(2)効果的な観光イメージの創出とターゲットの明確化

1)効果的な観光イメージの創出

観光客が観光を計画する際に参考にするものとする、観光地に関わるガイドブックを見たり、インターネットを利用して観光地の情報を入手する。

したがって、その地域の魅力を観光客等に想像させ、来訪を動機づけるためのインパクトのあるイメージを創出することが必要となる。

そこで、来訪を動機づけるための効果的なイメージを創出させるキャッチフレーズを考え、同時にそれを個性を生かした魅力ある南アルプス市の目指すべき姿と設定した。

水 と 美容 の エコタウン 南アルプス市

○水……………南アルプス天然水（北杜市サントリー天然水白州工場製造）に代表される南アルプス水系のおいしい水のイメージ。

○美容……………果物や野菜、花などから連想される美の効果的なイメージがある。また、「健康」などの言葉は、比較的目にする文言であるが、「美容」を行政として謳うことは珍しく、特に女性には印象に残るフレーズである。

○エコタウン…手付かずの大自然を残す南アルプスの山麓にある南アルプス市の市街地は、水が美味しく、空気がきれいで、豊かな緑を残す住みよい環境調和都市である。

2) ターゲットの明確化

観光施策を行なうにあたっては、ターゲットを明確にし、それに合わせた対応が必要となる。南アルプス市の個性からすると、女性が魅力を感じる要素（果物、野菜、花、お酒、デザート等）が豊富に存在するため、女性客を引き込みやすい。また、女性個人または女性同士の来訪パターンのほか、女性のいるところ男性有というように、彼氏、夫、子ども、友人グループなど同時に来訪する可能性が高い。

また、日本を訪れる外国人観光客数は、平成15年の「ビジット・ジャパン・キャンペーン」以降増加の傾向が強まっており、山梨県においても、国際観光交流の推進と外国人観光客の誘致に力を入れている。しかし、南アルプス市では、「定住人口の増

加」が最終目標であることからインバウンド観光ではなく、首都圏を中心とした客層をターゲットにすることが望ましい。

(3) 目標達成のための戦略

1) 学習・体験型観光

観光は以前の団体旅行型から個人旅行型へ移りつつあり、観光の内容も景勝地や温泉地などを巡る観光資源を目的とした形態から、学習型観光ならびに観光地の人々との触れ合い体験型観光へと移行している状況である。南アルプス市では現在、果樹の収穫体験やジャム作り体験などに取り組んでいる。ここでは新たな体験モデルを2つ提案する。

○香水・化粧水等美容関連商品の製作、試供体験

「水と美容」を印象付けるため、地域資源である果樹、野菜、花きから香水や化粧水等美容関連商品の製作体験や実際に試供し効果を体験できる仕組みを開発し、女性をターゲットにした体験モデルを構築する。美容効果は、一度限りではなく継続することで効果を発揮することから、体験者がリピーターになる可能性がある。また、地元住民も体験の場を提供したり、一緒に体験することで地域の美の意識を高めるとともに、観光客と地元住民とが交流することによって互いに刺激しあい、地域の活性化にもつながる。

○エコウォーキング

南アルプス市では、小水力発電の検討や太陽光発電などの新エネルギー分野の取り組みを推進しており、これら施設の見学を

含む、その地域の自然、文化、歴史に触れられるエコウォーキング（サイクリング）コースを設定し、環境問題にも重点を置きながら、自然と調和した観光施策を進める。

2) 滞在型観光

山梨県の平成19年度の年間観光客数は4,800万人、宿泊客数633万人で、宿泊客は全体の13%程度と少ない。一人当たりの消費額を見ると、日帰り観光客が約6,700円であるのに対し、宿泊客が約23,000円と3倍以上になる。県外観光客の半数は東京・神奈川からの来訪で、静岡・埼玉・長野・千葉を合わせると85%になる。現在の観光客の構造は首都圏・近県からの来訪者で、日帰り客が大部分を占めるが、地域経済の活性化や雇用拡大を図るためには、宿泊客の増大が不可欠である。地域資源を組み合わせた健康ツーリズム等の滞在型のツーリズムの振興が必要になる。

○グリーンツーリズム→既に実施されている

南アルプス市では、空き家バンク制度による田舎暮らしの促進や、滞在型クライングルテンの取り組みを開始した。都市住民が農作業を体験したり、その地域の自然や歴史に親しむなど長期滞在し余暇活動を行っている。

○健康ツーリズム

山梨県は、高齢化率が高く、全国平均より早く高齢化が進んでいる。そのような中で、山梨県は、男女とも健康寿命が長く、特に女性は日本一である。その背景には、地元食材を使用したバランスのよい食事の摂取や、「無尽（むじん）」を行うなど地域

での交流の輪を絶やさないといった生活習慣がある。

南アルプス市の有する環境や地域資源、生活習慣を利用すれば、大掛かりな健康増進施設等を整備しなくとも、都市住民に対して、都会の喧騒や日常の生活からひと時離れ、素朴で緑豊かな自然の中で心身ともにリラックスしながら「美」「食」「運動」により、健康回復や維持、増進効果を体験できる。

「美」……………地元農産品から開発した化粧品等美容関連商品を使用した美容効果の体験、測定

「食」……………地元で収穫される食材を使用した美容、健康によい食事の提供

「運動」……………扇状地の緩やかな地形を利用したトレッキングやサイクリング等

日帰り観光から宿泊滞在型観光への転換を進めるため、数日間滞在するための宿泊施設や「美、食、運動」を担当する各主体の体制整備、観光事業者との連携、宣伝・広告によるアピールが必要となってくる。

また、地域住民が、美しく、健康で元気がいいと感じられるまちは、訪れてみたい、住んでみたいまちとして魅力となる。そのため地域住民も自分自身の体のため、地域のアピールのため積極的に取り組まなければならない。住む人誰もが美しく、健康であり、南アルプス市が健康ツーリズムに適した地域であることが広がれば、首都圏から美容と健康を目的とした観光客や保養客が来訪する滞在型目的地となる。

3) 事業者・企業との連携、誘致

体験型観光や滞在型観光を推進していくうえで、それに対応した商品、プログラム

の開発や製造の場、それを広告し販売する主体が必要となる。企業・事業者との連携による生産・販売体制が構築されれば、消費による効果、生産波及効果、雇用誘発効果が見込まれる。南アルプス市に隣接する北杜市では、化粧品、健康食品のメーカーである株式会社アルソア本社が移転してきた経緯もあり、美容、食品、健康関連産業の誘致も考えられる。

4. シンクタンクの役割

シンクタンクの果たす役割については次のとおりである。

- ①行政及び関係機関への政策等の提案
- ②足りない地域資源の調達や市町村の境界を越えて広域で行う事業等について、他市町村との連携を行なう際の調整。
- ③行政が協議会を立ち上げる際、適切な研究者、専門家を紹介するほか、住民の中から意欲を持ったキーマンを発掘し参画させる。
- ④先進的な事例の紹介、現地視察の支援
- ⑤新事業、新商品の提案（商品開発には専門家等を紹介する。また、市場調査やアンケート調査を行う。）
- ⑥観光客誘致のためPR活動やイベント開催の支援（PR効果を上げるため、有名人の起用やマスコミを使った宣伝の調整）
- ⑦旅行会社との連携によりパッケージツアーやバスツアーの企画支援
- ⑧地域資源をベースとしたイベントカレンダー、資源マップの作成

5. おわりに

観光を振興することは、交流人口を増加させる。そして、来訪者は、地元住民と同様に様々な消費活動を地域で行い、観光産業をはじめ、商工業、農林業への経済効果を発生させる。また、来訪者に地域の自然や個性的な生活文化を伝えるとともに、地域の人々と来訪者が交流を活発にすることによって、互いが刺激しあい、地域活性化にもつながり、さらなる魅力を向上させる。地域の住民が住んで良かったと思えるまちは、そこに住んでみたいと思われるまちである。交流人口を増加させるさまざまな取り組みは、徐々にではあるが定住人口の増加につながると考える。



『第7回経営者会議』開催のご案内

『第7回経営者会議』を下関市（山口県）にて、開催致します。協議会メンバーの経営陣の方々にお集まりいただき、地域のシンクタンクが抱える課題について議論する機会です。第1日目には、「人口減少社会における道州制を考える（シンクタンクの役割の方策について）」をテーマに、グループ討議を通して、議論を深めていただき、第2日目には、唐戸（春帆楼・日清講和記念館・赤間神宮）や城下町長府（功山寺、毛利邸等）を散策し、歴史の香りを感じていただく企画となっております。各位のご参加をお待ちしております。

1. 開催日 （第1日目）平成21年2月13日（金）13:30～20:00
 （第2日目） 2月14日（土） 9:00～13:30
2. 場所 下関グランドホテル（〒750-0006 山口県下関市南部町 31-2）
3. テーマ 「人口減少社会における道州制を考える（シンクタンクの役割の方策について）」
4. スケジュール
 （第1日目） 13:30 開 会（下関グランドホテル）
 全体会議
 ○参加者自己紹介
 ○問題提起：
 （財）南西産業活性化センター 客員研究員 藤中 寛之 氏
 「沖縄の特例型道州制から考える『関門特別市』構想の可能性（仮題）」

 15:30 グループ討議、全体会議（グループ討議発表・総括）

 19:00 夕食懇親会

 （第2日目） 9:00 ホテル集合・出発
 唐戸（春帆楼、赤間神宮）、城下町長府（功山寺、古江小路） 他

 13:30 JR 新下関駅着、解散
5. 会議の進め方 「人口減少社会における道州制を考える
 （シンクタンクの役割の方策について）」
 ○課題についてグループに分かれての討議
6. 参加対象 地方シンクタンク協議会メンバーの経営者を対象（役員、事務局長クラス）
7. 定員 30 名程度（グループ討議各 10 名程度）
8. 参加費 7,000 円（夕食代、視察移動費、昼食代を含みます）
9. 申し込み 協議会ホームページ（<http://www.think-t.gr.jp/>）よりお申込み下さい。

「今後の事業展開に関するアンケート調査」へのご協力のお願い

この度、今後の協議会の運営に関しまして、会員の皆様の声を反映した事業展開にしていくための参考として、アンケート調査を実施させていただくこととなりました。

アンケート票は、事務運営ご担当者様宛に、郵送させていただいております。

何卒、ご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

編集後記

本号は、「地域経営を考える～多文化共生」を特集テーマにお送りした。
 特集の時期と国際的な金融危機が重なったことによって、多文化共生とは、雇用のあり方の問題であり、地域経営における人的資源管理の問題であることが改めて浮き彫りになったように思う。
 経営の観点からは賃金は「コスト」であるが、雇用者の観点からは「所得」である。コストには状況に応じて増強したり削減したりできる柔軟性が必要であり、所得には長期に渡って安定していることが望ましい。そもそも、相反する要求を抱えている問題が、不況時に雇用調整という形で顕在化するのである。外国人のみならず日本人についても同様の問題であることを、連日のニュースを通じて実感されているところではないだろうか。
 わが国は人口減少社会を迎え、「労働力」という人的資源の調達先の一つとして国外に目を向けざるを得なくなっている。このこと自体は問題ではない。しかしながら「人」を雇うために「手」だけを雇うことはできない。必ずその「人の全体」を雇うのである。就業時間だけ考えておれば問題ない訳ではないし、その人が養っている家族の生活にも多大な影響を与えることになる。物的資源を輸入するようにはいかないのが道理である。
 変化とは、危機であるとともに、機会である。寄稿者の皆様から、図らずも筆を揃えて、未曾有の金融危機が到来した今こそ、多文化共生について考え直し前進させる好機であるのご教示頂いた。読者諸氏の一助になれば幸いである（徹）

機関誌編集委員

編集委員長	(社) システム科学研究所	調査研究部副部長	東 徹
編 集 委 員	(株) 関西総合研究所	主任研究員	宮本三恵子
	滋賀県立大学地域づくり教育研究センター	主任調査研究員	奥野 修
	(財) 静岡経済研究所	研究部長	大石 人士
	(株) 地域計画建築研究所	計画部次長	田口 智弘
	(社) 中国地方総合研究センター	主任研究員	小原 邦裕
	(財) 南都経済センター	主席研究員	山城 満
	(財) ひょうご震災記念21世紀研究機構	副理事長兼学術交流センター長	丹羽 修
	(財) 和歌山社会経済研究所	主任研究員	谷 奈々
事 務 局	(財) 関西情報・産業活性化センター	専務理事	山寄修一郎
		調査グループマネジャー	太田 智子
		調査グループ	松井 伸子

発 行／2009年1月
 発 行 人／地方シンクタンク協議会 金井 萬造
 発 行 所／地方シンクタンク協議会
 〒530-0001 大阪市北区梅田1丁目3番1-800号
 財団法人 関西情報・産業活性化センター気付
 TEL. 06-6346-2641
 印 刷 所／(有) ダイヤ印刷
